



撓ま ず 屈 せ ず が ん ば ろ う 釜 石 ！

荒川地区

発行：平成26年10月
発行元：釜石市復興推進本部

復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

荒川地区における復興事業のうち、これまでの経緯、土地利用計画、新造成地における浄水供給方法の決定、今後のスケジュール、荒川地区の主な工事について説明をし、参加者の皆様と意見交換を行いました。



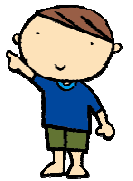
開催概要
開催日：平成26年9月21日（日） 時 間：10:00～10:50
場 所：荒川集会場 参加人数：13人

これまでの経緯

平成25年7月28日（日） 荒川地区協議会

- 土地利用検討状況の提示
(自力再建3戸、復興住宅11戸で合意)
- 今後のスケジュール
- 災害危険区域の指定について

ご意見をふまえた計画の見直し



平成25年12月21日（土） 南ブロック安全祈願祭（平田）

平成26年2月20日（月） 現地に目印（丁張*）を設置 ※設計図面に示された位置と高さを現場に表示するもの。

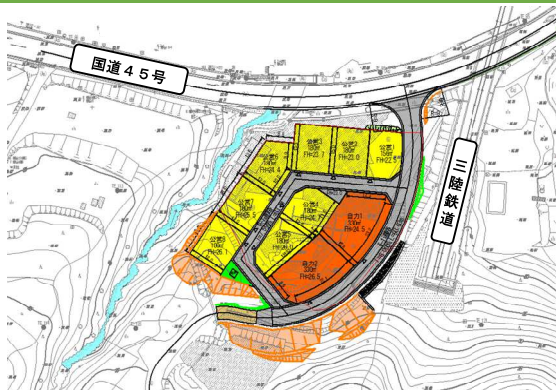
平成26年3月19日（水） 住宅再建に係るまちづくり意見交換会

- 区画割りの決定（自力再建2戸、復興住宅8戸で合意）

今回

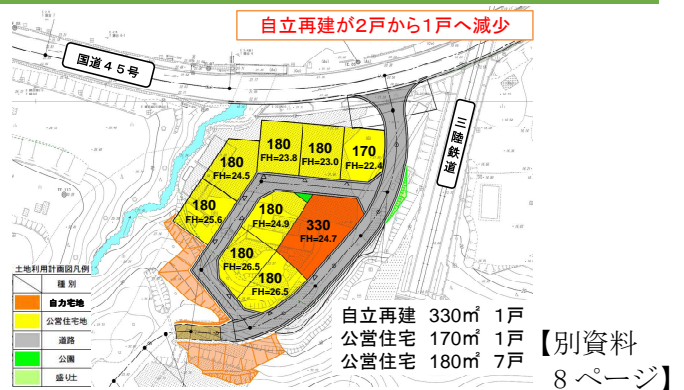
土地利用計画

土地利用計画案（3月19日の意見交換会で確定した案）



【別資料
7ページ】

土地利用計画案（最新の案）



新造成地における浄水供給方法

浄水供給方法の検討経過と決定

平成26年6月29日、浄水組合員と新規入居を対象に説明会を開催

供給方法の検討案

	第1案	第2案	第3案で合意
方法	現在の供給施設を利用	造成地に井戸を掘って供給	取水口を上流350m移動し、現在の供給施設から供給
容量	充分に満足	水質調査が必要	充分に満足
工事費	約300万円	約6,000万円 調査費等：約700万円	約2,800万円 調査費等：約500万円
管理組合負担	従前と同様	従前と同額+下記の費用 メンテナンス費（電気代） 1軒当たり18,000円/年間 機器積立金55万円/年間	従前と同様
評価	・工事費が一番安価 ・生活用排水が流入する懸念有り	・工事費が高額 ・水質調査の結果により水源確保の確実性は不明 ・水質に問題があれば殺菌機器の導入費用がかかる	・取水池建設等の用地の確保が出来れば、工事費は第2案より安価 ・生活用排水が流入することも懸念も無い

【別資料 10 ページ】

浄水供給方法の再検討

維持管理に対する体力的な心配（大雨後の泥の掻き出し等）
沢水を利用することへの懸念が払しょくできなかった。

井戸での提供が（最小設備）出来れば、地元負担（電気代・機器積立金）をある程度おさえることが可能。
地権者からの土地提供の申し出

井戸での供給可能かどうかボーリング調査を含めて再検討中

	第4案
方法	既設の供給施設付近に井戸を掘り浄水供給する場合
容量	調査を行い水源を確保する
備考	どのようなシステムが必要なのか？ これから調査をして工事費・維持費・積立金を提示します。

第4案が実現可能となった時は再度、説明会を開催します。



【別資料 12 ページ】

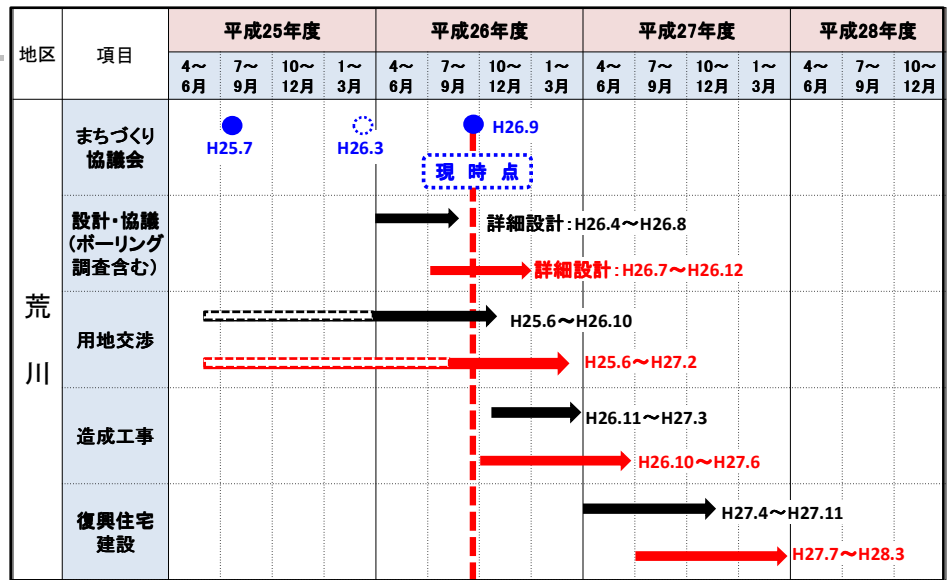
今後のスケジュールについて

住宅再建に係る
まちづくり意見交換会

凡 例	
平成 26 年 3 月 住宅再建意見交換会	→
平成 26 年 9 月 現時点	→



【別資料 14 ページ】



このような意見をいただきました

- 新しく造成する住宅地は高台になるが、そこに向かう急勾配な道路は冬場の除雪対象になっているのか？

これから検討が必要になりますが、除雪車数に限りがあり、基本的に除雪対象はバス路線を優先していません。ここは今のところバス路線ではないので、除雪対象にならない可能性があります。そのため、融雪剤は地元に配布しますので、できれば地元の皆様にご協力をいただきたいと思います。
- 上水道に関して、既設の組合の利用者数は3軒だが、今回9軒加わり12軒になる。(井戸からの取水が大幅に増えるので、) 渇水時期の水量がまかなえるかが心配だ。また、下水道は、この地面の中に既に整備されているのか？

上水道は、2月の渇水期を見ないと何とも言えませんが、水が涸れるようでは困るので、調査結果を見て、(井戸からの取水を) 皆様にご提案できるかどうかの判断をしたいと思います。
下水道は、各家庭の浄化槽で浄化した水を川に流すことを考えています。公営住宅には浄化槽を設置するので、自力再建の方にも浄化槽を設置してもらえればと思います。
- 難しいとは聞いているが、小さくても良いので、この住宅地の区域内で皆が集まれる集会場の確保をお願いしたい。以前はここから少し離れた場所に集会場があったが、津波で流されてしまったので、それに代わる何かをほしい。

なかなか難しいですが、今日は要望があったこととお受けします。
この住宅地の区域内に、今の計画では空き地ではないものの、国道45号との出入り口付近に少しだけ平地ができます。それ以外は法面(斜面)になり、集会所を建てられるスペースがありません。
- 実施スケジュール案のなかで、平成26年10月から平成27年6月に宅地の造成工事となっているが、予定地では盛り土を行うのか？ 行う場合はどれくらい盛り上がるのか？ 現在は平らだが段々になるのか？

住宅地区域の南西側は、4m程度の大きな盛り土を行います。北東側はほとんど盛り土をしません。また、(北から南へ) 道路が登っていくので、造成後はそれに面する敷地も階段状に整備し、少しずつどの区画も盛り土をします。例えば、地盤を平らにするため、高い南側では盛り土は少なく、低い北側では少し多めに盛り土をします。どこの区割りでも、高い側は薄く、低い側は厚く盛り土を行います。
- (別資料 P8 の) 山側で道路沿いの法面(オレンジ色部分)と道路との境には、何10cmかの擁壁をつくるのか？ 大雨が降って崩れれば、道路がふさがるとはならないか？

現在詳細設計をしており、通常の雨が降っても崩れない切り土勾配にした上で、緑化や法面保護の工事を行う予定です。通常の雨なら崩れない整備を行います。

復興事業については、できる限り皆様の期待に応えられるよう進めていきたいと思っております。
1日も早く工事を完成させたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■ 協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部
TEL: 0193-22-2111(内線 132)
FAX: 0193-22-6120